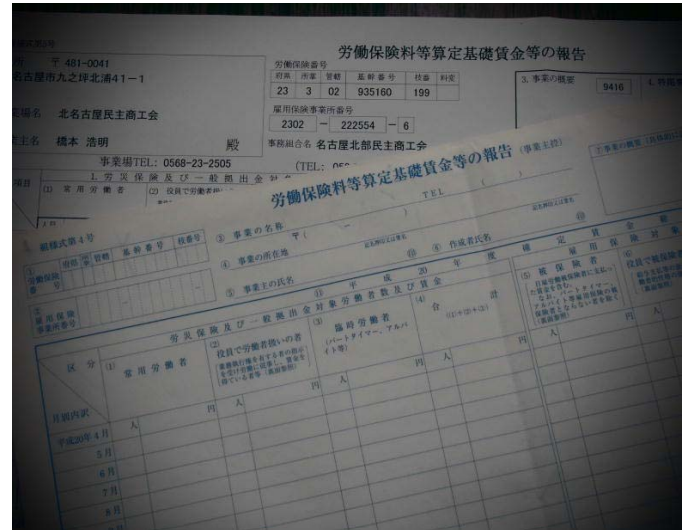




## 労災保険・雇用保険加入は大丈夫？ 困ったら民商事務所まで相談を

4月に入り、労働保険に関する相談が増えてきています。新たな事業年度を迎え、従業員の新規採用や逆に退職する者があるようですが、そもそも、労働者を1人でも雇用している事業所は労働保険に加入することが義務づけられています。雇用保険に加入しておらず、従業員の退職時に失業保険の給付でトラブルになるケースがありますし、厚生労働省が労災保険適用に応じない事業所に対して制裁を加えることもあります。労働保険は社会保険と比べると、わかりづらい項目が多くありますので、不明な点は民商で確認しましょう。

また、4月は労働保険料の年度更新のタイミングでもあります。労働保険は、毎年4月1日から翌年3月31日までの保険料額を概算で計算して申告し、翌年の年度終了後に確定させる仕組みになっています。労働保険に加入している事業所には、労働保険事務組合より年度更新の書類が送付されてくるかと思えます。必要事項を記載して、遅滞なく年度更新の手続きを行いましょ。記載の仕方がわからない場合は、事務所までご相談下さい。



## 緑茶が新たに加わりました 婦人部物資販売にご協力を！！

民商事務所の入り口で販売している婦人部の物資販売の商品に粉末の緑茶が追加されました。

この粉末緑茶は、静岡県のそのだ農園で農薬・化学肥料を使わずに栽培したもので粉末にしてありますので、急須いらずでいつでもどこでもおいしくお茶を飲むことができます。



昨年から販売を開始してリピーターも多く、好評をいただいている宍道湖のしじみや毎年恒例のそうめんも随時、販売しています。いずれも在庫の関係がありますので、ご入用の際は、事前に民商事務所まで電話・FAXにて連絡ください。販売した利益は婦人部の活動費となりますので、ご協力よろしくお願ひします。

- ◇そうめん 1.0kg化粧箱入 1,100円
- 1.8kg化粧箱入 1,800円
- ◇カットわかめ30g入り(乾燥) 370円
- ◇宍道湖のしじみ100グラム 350円  
(3個で 1,000円)
- ◇無農薬栽培の緑茶40g 500円

民商のなんでも相談 税金・融資・労働保険・税金滞納など…… いますぐお電話でご予約を  
会費は15日までに事務所へ届けてください 月初めの集金にご協力を ~会計 正岡修~

## ☆GWの事務所営業について☆

今月末から始まるゴールデンウィークの間、民商事務所はお休みとさせていただきます。相談などで来所を予定される場合は、事前に確認してからご来所ください。